

小平市教育委員会会議録
—— 1 2 月 臨 時 会 ——

平成24年12月27日（木）

開 催 日 時 平成24年12月27日(木) 午前8時30分～午前9時56分
開 催 場 所 市役所504会議室
出 席 委 員 伊藤文代委員長
森井良子委員長職務代理者
山田大輔委員
高槻成紀委員
関口徹夫教育長
説明のための出席者 有馬哲雄教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
松原悦子教育部理事(生涯学習・体育・図書館)
滝澤文夫教育庶務課長
森田恒明指導課長補佐
仙北谷仁策教育部参事
志村安指導主事
書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

(開会宣言)

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会12月臨時会を開催いたします。

(署名委員)

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、高槻委員及び私、伊藤でございます。

臨時会の開催に当たり、関口教育長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

○関口教育長

委員の皆様にはおかれましてはご多用のところ、早朝よりお集まりいただきまして、大変恐縮でございます。

このたび、小平市立小平第十小学校におきまして、教員が逮捕されるという事件が発生いたし

ました。教員を指導監督する教育委員会事務局を代表いたしまして、深くお詫びを申し上げます。
本当に申しわけございませんでした。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

それでは、本日の議題に入ります。

教育長報告事項（１）小平市立小学校教員の服務事故について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）小平市立小学校教員の服務事故についてを報告いたします。

平成２４年１２月２５日、小平市立小平第十小学校、期限付任用教員、高橋渉が強制わいせつ未遂、器物損壊、住居侵入の容疑で逮捕されました。

同日午後０時４３分ごろ、本件について同校、橋本忠明校長から、内野教育部理事に、第一報がございました。

なお、同教員の逮捕容疑等につきましては、現在、警察が捜査を行っているところでございます。

逮捕後の経過等につきましては、同日午後５時から、臨時の校長・副校長合同会議を招集し、さらなる服務の厳正及びその徹底を指導いたしました。

学校の対応といたしましては、翌１２月２６日に、臨時保護者会、及び学級の保護者会を開催し、保護者に事件の経過等につきまして説明を行ったところでございます。

今後の対応といたしましては、３学期以降の教育活動に支障がないよう、教育委員会事務局、小・中学校校長会、及び市立小・中学校全校が一丸となり、児童・生徒の心のケアを行っていくとともに信頼を回復し、児童・生徒が安心して通い、学べる学校となるよう、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは、このたびの件につきまして、まず概要等を報告させていただきたいと思えます。

改めまして、逮捕者につきましては、小平第十小学校、高橋渉教諭でございます。年齢は２４歳。今年度採用でございまして、教師として１年目の年でございます。

逮捕日は平成２４年１２月２５日。この日は小・中学校の終業式でございます。児童の下校後に逮捕という流れになっております。

逮捕された事件の発生日は、平成２４年１０月１日未明ですので、９月３０日の深夜という認識でもよろしいかと思えます。

発生場所は、小平市内ということでございます。

逮捕の容疑につきましては、強制わいせつ未遂、器物損壊、住居侵入でございます。深夜に同教諭がトイレに行きたくなり、女性のアパートのチャイムを鳴らして室内に入れてもらい、トイレを使用し、その後、先ほど申し上げましたような容疑が発生しているということでございます。続きまして、この事件に対する対応等について報告いたします。

逮捕日の25日当日、午後5時より臨時の校長・副校長合同会議を開催しております。

内容といたしましては、私から事件の概要の説明、関口教育長から今回の事態の認識についてと、今後の対策を3点述べております。また、有馬部長から非常事態への対応ということで、校長・副校長に意識啓発を図っております。

また昨日、26日午後6時30分から小平第十小学校の臨時全校保護者会を開催しております。全体会が閉じた後、当該学級の保護者会も開催しております。

全体会の参加者数は369名と報告を受けております。

会の流れといたしましては、まず橋本校長から今回の件についての謝罪と説明がありました。その後、関口教育長から教育委員会としての謝罪を述べております。また、市の教育相談のスーパーバイザーから、児童の心のケアについて保護者にお話をしております。その後、質疑応答がございまして、時間としては2時間ほどでございました。その後、当該学級の保護者会となっております。

全体会ででの主な質問といたしましては、当該教諭に関すること、児童が被害を受けているのではないかということ、今後の児童への説明について、家庭での子どもの様子の変化について、事件の発生から逮捕まで約3か月を要していること、服務事故防止についてどのようなことに取り組んできているのか等について質問がありました。

続きまして、今回の件の市議会への報告でございますが、逮捕日の25日に全ての市議会議員に第一報のお知らせをしております。

また、マスコミの報道につきましては、逮捕日25日の午後6時20分ごろのFNN、フジテレビのニュースで映像を伴った報道が最初でございました。その後、取材等がありまして、これまでに報道されたものでは昨日の読売新聞の朝刊、それから産経新聞のインターネット上のニュース、そして、今朝は朝日新聞の記事で報道がありました。また、時事通信社、共同通信社からの取材もありましたので、今後記事になる可能性があるかと考えております。

今後の対策等につきましては、現時点でまとまった話としてお伝えはできませんが、まず1点目としましては、事故防止についての取組を明日までにまとめるように校長・副校長会に指示を出してございまして、今、冬季休業中でございますので、各学校が共通理解の上、新年の児童・生徒の迎え入れ体制を整えたいと思っております。

2点目としましては、3学期以降の取組として、指導課勤務の教育アドバイザー、また指導主事等が学校訪問をしまして、服務事故の防止に向けた学校巡回なども行いたいと考えております。

3点目としましては、新たな取組ということではございませんが、ここ数年の服務事故防止の取組、ことのほか、今年度取り組んでいることについては、まだ周知徹底をしていく段階でもありますので、繰り返し指導を行っていき、服務事故防止の意識の向上を図っていきたいと考えて

おります。

私からの報告は以上でございます。

○伊藤委員長

ただいまの教育長報告事項（１）につきまして、ご質問、ご意見等を伺います。よろしくお願いいたします。

○森井委員

ただいまのご説明の中で、この教諭は採用１年目の期限付任用教諭とのことでしたが、期限付任用教諭の制度について教えていただきたいと思います。

○内野教育部理事

教員を採用する場合、正規の採用という形ですと、定年退職まで勤務をするというものですが、この期限付採用というものは、半年単位の期限がございます。４月１日採用の教員であれば９月末で一度任用の継続の可否が問われます。評価によってはそこで任用が終わるということになります。

この教員の場合は、任用が延長になりましたので、今年度末の３月３１日までの任用期限が定められておりました。

この制度については、学級増等で臨時的に教員の配置をしなければいけないようなときに、終身雇用という雇用形態では財政状況に鑑みなかなか難しいということがございまして、そういったところで採用選考の際に、正規任用と期限付任用に区分し、柔軟に配置を行うことができるという制度でございます。

この制度があることによって、年度内の急な学級増ですとか、教員の補充が必要となった際には、非常に速やかに対応ができますので、有効な制度であると考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

逮捕されたこの期限付任用教員についてですけれども、何月に採用されたか、そして任用延長のときに検証といいたいまいしょうか、適しているかということを見るわけですが、それがいつなされたか、それから、そもそも論になりますが、区分するというお話がございましたが、期限付任用と正規任用の分け方といいたいまいしょうか、どういったところで差をつけるのかということをお伺いします。

○内野教育部理事

今年度、２４年４月１日の採用でございます。その前半の段階で授業観察等を繰り返し行いまして、まず授業や学級経営についての評価をいたしております。そして、校長からの評価が提出

されまして、東京都において任用の延長が承認されております。

また、正規と期限付の分け方については、採用選考の段階での総合判断でございます。採用選考は、1次のペーパー試験、2次の面接で判断してございますが、期限付任用は従来の制度ですと補欠合格に類似するものという捉え方でもよろしいかと思えます。

ただ、期限付任用であるから教師の資質が伴っていないということではなく、やはり資質能力がない者は選考で落とされているわけでございますので、期限付任用であるから資質がないということは決してございません。

○伊藤委員長

4月1日採用ということだと、6か月間の任用ですから、10月1日に延長がなされたわけですが、そうすると、ちょうどこの犯罪がなされたころになります。延長するに当たり、授業評価等について、教師としてのあり方については問題なく、延長に値すると評価を下したということになりますでしょうか。

○内野教育部理事

授業や学級経営についての評価につきましては、学習計画の立て方、学習指導の実際、学級経営の状況、それから教室環境等の整え方などについて、総合評価をしております。特段悪いという評価はございませんので、任用の延長になったと解釈しております。

以上でございます。

○高槻委員

実際にこの半年間、この先生は学校内でどういう役割をされていたのでしょうか。

○内野教育部理事

先ほどご説明が少し不足していたかと思いますが、この教員は3年生の担任を受け持っておりまして、この学年は3学級でございますので3人体制で、ほかの2人の教員にいろいろな指導を受けながら、ほかのクラス同様に授業や学級経営を進めていたと認識しております。

以上でございます。

○高槻委員

関連ですが、10月1日にこの問題が起きましたが、評価のときに判断材料として、この事件のことは知っていたのでしょうか、知らなかったのでしょうか。

○内野教育部理事

東京都への書類の提出等は早めにしなければいけませんので、9月末よりももっと前、1学期を総括したもので評価がなされていると考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○高槻委員

わかりました。

○内野教育部理事

あと、先ほどご質問のありました、高橋教諭の校内での役割ですが、小学校はクラブ活動というのがありまして、この教諭はバスケットボールクラブを担当しておりました。小学校から大学までずっとバスケットをやっていた専門性を生かして、学校とともに取り組んでいたと思います。

以上でございます。

○森井委員

半年間ではありますが、学校に勤めていたときの、児童や保護者の評価はどうだったのでしょうか。

○内野教育部理事

私どもが受けた報告の中では、勤務につきましては非常に熱心であったということです。地域の行事等にも参加し、また授業の準備等で土曜、日曜のどちらかは来ていたということです。

そうしたプラスの評価がある一方で、指導面ということでは、教科の専門性などについて、まだ十分な指導力が伴っていないのではないかという指摘もございました。

また、宿題の出し方などについても、宿題を子どもに求め、そしてそれを点検するというようなことについて、保護者からご意見を頂戴することがあったという報告もございます。

また人間関係、児童との関係につきましては、休み時間等に一緒になって遊ぶ、お兄さんのような存在でもあったようです。

私どもが把握しているところはそのような状況でございましたが、昨日の保護者会の場面では、やはり学級経営について厳しいご意見が寄せられたり、日常の言葉遣いについても意見がございました。そういった点は教員1年目ということで、まだまだ身につけなければいけない、教師としての資質や能力があったと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

これは捜査に関することになるかと思いますが、余罪の追及等はございますか。

○内野教育部理事

新聞報道にそのような表現が一部ございまして、私どもも大変気になる報道ではございます。小平警察署にもその点をお尋ねしておりますが、現時点では余罪の情報はございません。

以上でございます。

○高槻委員

臨時保護者会のなかでご質問があったということですが、私も父兄の立場から考えると、事件の発生から逮捕までに3か月を要しているというのが大変気になりました。それで、その間、学校側はそのことを把握していたかどうか、またどういうふう考えていたかというのは大きい問題だと思います。それからそれを保護者会でどう説明されたか。以上2点をお聞きします。

○内野教育部理事

この逮捕と、事件の発生の時間差について、学校、そして私どもも逮捕日に初めて知ったという状況でございます。警察が捜査を行い、容疑者を特定し、そして逮捕状請求に至るまでに時間がかかったのではないかと考えております。

この点について昨日の保護者会でご質問があった際も、関口教育長より同様の回答をさせていただいております。

以上でございます。

○高槻委員

わかりました。

○森井委員

今、ご説明がありました。事件が発生したのが10月1日で、逮捕日が12月25日ということで、事件を起こした本人は、自分がしたことを自覚していると思うのですが、それを誰にも告げずに3か月間、普通に勤務を続けていたということになると思います。その間に警察とこの教員との間に、この事件に関してのやりとりはなかったのでしょうか。

○内野教育部理事

校長への相談等は一切ありませんでしたし、私どももこのことについては一切情報がございませんでした。

警察が本人と接触していたかについては、今の時点ではわかりませんが、容疑者として逮捕するわけですので、接触はあったのではないかと考えるのが自然かと思えます。そのときに教師として取るべき行動が何だったのかというところは、今後追及されるべき点だと私も感じております。

○伊藤委員長

まだ容疑の段階ではございますが、これが事実だとすれば、この強制わいせつ未遂、器物損壊、住居侵入も決して許されないことではございますが、さらに3か月間教壇に立っていた。3年生の

子どもたちの前に立って、教師として日々を送っていたということは、本当に許せないことだと思います。

ほかにご質問はございませんか。

○高槻委員

25日の児童下校後に逮捕ということですが、それは学校に警察が来たということですか。

○内野教育部理事

そのとおりでございます。

○高槻委員

職員室に来たのでしょうか。

○内野教育部理事

細かいところの動きは把握し切れておりませんが、校長室でまず事態について校長に告知があり、そして当該教員を呼んで、本人に確認をしたということを聞いております。職員室ではなく、校長室と聞いております。

○高槻委員

資料に書いてあるのですが、そのときには子どもたちはもういなくて、そういう様子を子どもたちは見ていないということですか。

○内野教育部理事

当日は給食もございませんし、終業式の日ですので、警察がどのような判断をしたかはわかりませんが、児童が下校した後の時間帯だったということでございます。

以上でございます。

○高槻委員

くどいですが、この人の個人のお宅に行くということもあると思いますが、突然、警察が学校に来て、事務の受付に、校長室に行かせてくれというような形で入ってきたのでしょうか。

○内野教育部理事

小平警察と小平市教育委員会、また各小・中学校は非常に連携が深く、良好な関係ができておりまして、健全育成に関して、警察の方々が学校に来ることは何ら不自然なことではなく、当然、事務受付を通して学校に来ますけれども、用件は何なのかということは伝えなくても、校長に会いに来校することはよくあることだと思います。

以上でございます。

○高槻委員

校長は事前にこの件に関して全く何も知らされていなかったということですね。警察の日常的な業務のような形で来校したかどうかを知りたいと思います。

○内野教育部理事

先ほど教育長報告にありましたように、私が第一報を橋本校長から受けておりますが、これは25日の12時2分のことでございます。現在、小平警察署の方が来校しているということで、後ほどまたお電話しますということで一度切れまして、また後刻に電話がありました。先ほどの逮捕事案の内容の説明があり、今、学校で事情を聞いているところだという報告がございました。

ということは、校長は警察が来校し、私に報告をした直前に、初めて事態を知ったということです。ですから、事前に電話等での予告はなかったということでございます。来校の予告もございませんでした。

○高槻委員

わかりました。今の質問をした理由は、もし知っていたとすると、その先生に対する対応というところで大分意味が違うかと思ったからです。

○森井委員

昨日行われた臨時の全校保護者会の中で、スーパーバイザーから児童の心のケアについてお話があったと伺いましたけれども、具体的にはどういった内容だったのでしょうか。

○内野教育部理事

ご家庭での子どもの様子の見方についてのお話を中心だったと思います。子どもたちには、精神的なショックが生じている場合がありますが、その現れ方については子どもによってさまざまであるということで、表出する子もいれば内在してしまう子もいるということでした。

具体例を多々挙げられていましたけれども、ふさがちになるとか一般的なことだけではなく、食欲が減るとか増えるとか、睡眠が取れないとか、それからいろいろと保護者に話す子、逆に話さない子もあり、それぞれ違うのだけれども、あえてこのことについて、いろいろなことを無理に聞かないでほしいということでした。ただ、子どもが辛い思いを抱えていて、それを話すようであれば、丁寧に聞いてあげてくださいということでした。

そういったところで、子どもに良しとしてやろうとしていることが、逆に子どもにとってみれば、忘れたいことを心に刻みつけることにもなりかねないというお話がありました。

専門的な見立てのことは、なかなか保護者にはわかりづらいかもかもしれませんが、非常に具体的な例をたくさん出していただいて、保護者はうなずきながら聞かれていたように私は感じました。

以上でございます。

○森井委員

子どもたちに対して、まだ学校側から説明はないのですね。子どもたちに対しての説明は、学年によって適切な伝え方も異なるかと思うのですが、どのようにお考えですか。

○内野教育部理事

昨日、校長からも、子どもたちに対する説明をしたいという話がありました。校長の思いの中心は、やはり終業式に入り子どもが離れてしまい、そのような中でニュースや新聞等を見て、ショックな思いをしている子どもたちに対して、学校は安心して安全であると、教師は大丈夫ですと子どもたちに伝えたいということではないかと思えます。本日午前中その時間もたれているということでございます。

しかしながら昨日、この点については、容疑の内容が極めてデリケートな部分をもっておりますので、子どもたちにどういう表現で説明するのかということについて、多くの質問が寄せられておりました。このことについては、学校がこういった内容で説明するというのを、昨日、保護者にメール等で連絡しまして、それを各家庭で判断し、任意での参加ということで実施しております。

今日は一気に説明ということではなくて、子どもたちに学校はやはりいつもと変わらないところなのだということを再認識させるため、学年によってはレクリエーションなどで楽しい時間を確認しあいながら、その中で子どもたちの表情をつかみ、暗い表情になっている子がいるのであれば、今回の件との関連性が懸念されますので、教育相談につなげていたり、スクールカウンセラーが必要であるとか、いろいろなところが見えてくるきっかけにもなるということで、第一的な取組として行っています。

以上でございます。

○伊藤委員長

ちょっと理解が至らないのかもしれませんが、今日行われているのはレクリエーション的な、そういう交流ですか。

○内野教育部理事

いろいろなことを申し上げましたが、まずは説明をすることが主ではあります。ですが、子どもの動揺があるのかないのか、不安な気持ちでいる子がいるのではないかとこのところを教師としてつかんでおきたいということで、今回起っていることはこういうことだと真正面から説明するよりも、いろいろな活動をする中で、明るい表情が出るべきところ出ない子がいれば、そういったサインを捉える場にもできるのではないかとこのことで、一例として、計画の段階ではレクリエーションがあった、ということをお知らせした次第でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

そうしますと、昨日で学校は終わったけれども、任意ではありますが、もう一度今日を登校日のようにして、単なる説明ではなく、ある一定の時間をほかのこともしながら過ごすということになるのでしょうか。

○内野教育部理事

昨日、保護者会が終わった後で、校長・副校長と打ち合わせをした内容ですので、最終的な決定になっているかどうか私も今の時点では断言できないのですが、低・中・高という2学年ずつで別の取組をするということですので、学年によっていろいろアイデアを出したり企画をしたりして、今日子どもと会う意味は何であるのかというところを整理して、この時間を過ごしているはずでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

説明ということに関していえば、先ほどのスーパーバイザーのお話と矛盾してしまうことも生じかねないわけですね。そして、説明することでかえって子どもが傷ついたり、大人への不信感が発生、または増大してしまったりということにもなりかねませんので、本日、それからこの後、非常に慎重に取り組んでいただきたいと思います。

それに対してもスーパーバイザーとよく連携しながら、例えば今日の過ごし方、説明はどのようにをした、それに対してまたアドバイスもいただきながら、足りなかったこと、あるいは少し違ってしまったこと、そういうことを早くに修正したり、加えたりしながら、ここしばらく取り組んでいただきたいと思います。

○高槻委員

比較的短い期間に続けて先生による不祥事が起きたということで、教育長から「さらなる」という表現で、信頼を回復したいという発言があり、内野理事の方からも同様な発言がありましたが、これは保護者側からすると、「この前も同じことを言ったではないか」と、言葉が空しく響く危険があると思います。

ですから、今回の事件そのものも非常に大きいことですが、市内の子どもを持つ保護者からすると、なぜ繰り返しこういうことが起きるのかと思われるのも無理がない状況ができていると思います。今回は繰り返し起きたという意味も大きいと思います。

○伊藤委員長

そうですね。上水中学校で2件、そして第十小学校ということで、くしくも地域も同一という

ことで、なおのこと、保護者にとっては衝撃的だと思います。

上水中の逮捕のことがあって、またその前にも三小で服務事故がございまして、服務事故防止対策を私どもも伺ってまいりました。そして、それに校長会とともに取り組んできたということがございまして、服務事故防止対策も非常に詳細なものに取り組んできたと思います。ここにきてわいせつ犯罪に関するが続いたということで、非常に難しいことではあるとは思いますが、服務事故防止の研修等をしていると思うのですが、服務事故といういろいろな、例えば情報紛失なり、勤務のこと、金銭的なことなどが含まれると思いますが、こと犯罪、さらにわいせつ犯罪に関しての指導なり研修なりということでの取組はいかがでございましょうか。

○内野教育部理事

教育公務員としての服務事故防止研修の中で、個人情報紛失ですとか、体罰ですとか、私費会計の問題ですとか、そういうものもあるわけですが、逮捕に至るような犯罪、またはわいせつ性のあるものというのは、やはり特異というか、異質のものがあるかと考えております。

犯罪をするなという話でございまして、これは本来研修のテーマではないはずなのですが、それに今、私たちは取り組まなければいけないのが現実だということでございます。

平成22年に起きました指導要録の紛失及び改ざんの服務事故は、新聞報道も受け、私たちは服務に対する取組のレベルを一気に上げたところでございます。私も毎月の定例校長会議でテーマを変えて、服務事故の防止について校長に指導し、それが各教員に伝わっていると認識しております。

さらに、それから教員一人ひとりのサービスの意識を直接確認しなければいけないだろうということで、23年4月には、小平市立教員を全員ルネこだいらに参集させまして、冒頭に服務事故の防止、及び信頼回復について全体研修を行っております。これは他の区市町村ではない取組かと思っております。

しかし、そうした中で23年度の1学期に上水中学校の逮捕事件が発生し、また対策を考えなければいけない状況になりました。そこで立ち上げたのが、内部の委員会でございますが、信頼回復・事故再発防止プロジェクトチーム、これは校長・副校長、そして市教委が合同で立ち上げたものでございます。

そして、約1年間さまざまな検討を重ねてきて、防止策を何度も出しあい、それを各学校で共有したところでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、公務員の犯罪というテーマについては、私たちの専門外の分野でございますので、そのプロジェクトチームの終盤には警察のご後援、ご指導もいただいております。

その中では公務員の犯罪というのは、ある意味でデータの的には他の職種の犯罪と変わらない部分もあり、やはり目を背けず、正面から向きあわなければならないということでございます。

分析的なお話をいただいたのですけれども、公務員の犯罪の特色としては二極化の傾向があるということでございます。一方は何かをしまいそうなタイプの教員で、おかしいと思われるようなタイプ。しかし、公務員の二極化の特徴としては、よもや、まさかという人物というの

が大きいということでございました。

このよもや、まさかをどう未然防止につなげられるかは、校長・副校長の管理責任、服務監督の責任につながるところでございますので、お話をいろいろ伺いました。対策というレベルにはならないかもしれませんが、やはり日常の教員の動きに関心を強く持たなければならないということで、監視をするという視点ではなく、孤立させないという視点で、声をかけたり、非常に忙しい思いをしているのであれば、優しく接したり、内面に触れるということが重要であるということでした。それで、犯罪に入っていくようなことがあれば、管理職からきちんと把握されているという自覚をさせる、例えば何かをするなということではなくて、その教員の趣味の話などに共感しながら寄り添い、管理職に関心、好意を持たれているから、何か犯罪をしてしまったら、管理職にあわせる顔がないというような空気感をつくる必要があるというような話がありました。

また、組織の一員という自覚を持たせることが非常に重要ということでした。帰属意識を向上させるためには、学校では様々な場面でチームで取り組むことが多いので、研修や研究、そして生活指導、授業研究もそうですけれども、そういったところで教員が頑張って取り組んだことに対して、組織全体として達成感を共有するとよいという話がありました。そのような中で、やはり同僚に迷惑をかけてはいけないという気持ちにもつながるのではないかと思います。

教員の犯罪につながるサインとは言い切れないのですけれども、日常の職務遂行の能力が低下していて、実務能力が低下してしまったりとか、身辺整理がうまくできなくなって机の上にいろいろなものが積まれるようになってしまったりとか、今まではそういったタイプの先生ではなかったのに、物が山積している、あるいはデスクマットの中にどんどん書類を入れてしまって、机上が盛り上がってしまっている、それは我々も起こりがちなことではあるのですけれども、普段そうではない先生がそういった兆候を示すというのは、家庭で何かあったりとか、金銭的なトラブルをもっていたりとか、犯罪に近くなることがあるというお話がありました。

この件につきましては、平成24年1月の校長会議で時間を設けまして、警察から受けた情報を校長に周知いたしまして、各学校での事故防止につなげているところでございます。

こういったところが研修や対策、わいせつなどについての取組の一端でして、長くなりましたが、報告させていただきました。

以上でございます。

○伊藤委員長

問題として非常に難しいことだと思います。例えば保護者会で保護者から教師をかばうご発言があったりするほど、日常の先生の様子とその犯罪が結びつかないということがありましたし、それは、それだけにそういった犯罪の防止が非常に難しいということだと思います。

しかし、今回はまず採用1年目の教員であること、それから、恐らくこれは運動会の打ち上げの飲み会をして、その後ではないかということで、これは推測でございますけれども、酔った勢いで、泥酔してという推測もできます。そうしますと、日常的に何かそういった、少し表現として難しいのですが、家宅捜査をしたら家にDVDがあるとか、そういった類とは別のものという

ことも考えられます。

そうしますと、非常に細かいことになりますが、研修も大切ですが、例えば研究発表会の打ち上げですとか、そのときそのときに、コミュニケーションとして、その後のことに関して管理職等が一言、二言、はっきりと注意をするということも大事かと思えます。そういったことが、これだけいろいろある中で、果たしてなされているのだろうかということも思えます。

やはり研修も必要ですが、その場面場面での注意ということも必要かと思えます。それで、十把一絡げに申し上げるのもなんですが、若手教員に対しては、運動会の練習に関してもシャツをズボンに入れるだとかから始まって、もうその年齢なりに常識として備えているはずのことも、注意、指導しなくてはいけないというお話を学校訪問、あるいは運動会でお邪魔した折などに、校長先生などからお聞きします。

指導が非常に大変かと思えますが、ということは押し並べて飲み会に当たっても、飲んだ後で気をつけなさいということ、一々言う必要があるのではないかと思います。

一方で、しかしながら、この3か月平然と教壇に立っていたということは、良心の呵責というものはどうであったかということをお考えすると、酔った勢いでしたということでは片づけられない人間性の問題というものを感じます。

この3か月ということはまた別の問題にしましても、やはりそのときそのときの注意ということ、大変ですが、管理職が徹底していただきたいと今思う次第でございます。

○内野教育部理事

日常の指導との関係でございますけれども、私も毎月の校長会議で、テーマを変えて指導していると申し上げましたけれども、時々重点ポイントとして、やはり今、委員長がおっしゃられたように研究発表会の打ち上げですとか、行事の打ち上げ、反省会等があるときには、まず学校から自転車に乗っていかないとか、個人情報に関わるものを持っていかないということをお互いに声をかけるということに取り組むよう指導をしています。お酒の飲み方も個人差がありますけれども、飲み過ぎてしまうようなタイプの教員については、深酒をさせないように管理職として指導する、あるいはよく金曜日の夜などに会をもたれることが多いので、翌朝、早朝からレジャーなどで自動車を使うような人は、アルコールが残ったりすることもあるので、なおのこと早くお酒を切り上げるようにというような具体的な指導も行っております。

そのような中で、今回の教員がどのようなお酒の飲み方をしていたかとか、その当時泥酔していたのかということも現時点では情報がありません。今年度7月25日にありました逮捕事案を受けまして、8月の校長会議で、各学校の服務事故防止策をまとめて提出するように指示いたしております。また、そのことを受けて、私は9月に全校長一人一人とヒアリングをしています。その際に、各学校の防止策のほかに、自校の教員の中で、服務事故に結びつく心配のある教員がいなくどうか、また、お酒の飲み方とか、日常の学校外や私生活の部分で気になる教員がいなくどうかという聞き取りも行っております。

しかしながら、この3か月間、この教員に良心の呵責はなかったのかというような人間性につ

いていうならば、見えない部分、昼間の姿とは離れた部分であろうかと思えます。

ことのほか、わいせつ性のことに関して言うならば、非常に秘密性の高い事ですので、なおのこと見えにくいと思えます。そこを校長としていかにつかんでいくかというところは、わいせつな言動等をしたりするような教員はわかりやすいのですが、深刻な事態というのは秘密性が一層高くなり、上水中の1件目の事件は象徴的だったかと考えております。

以上でございます。

○高槻委員

私の発言は短期間に繰り返し起きたということだったのですが、少し個別の事件、あるいはこういう問題の難しさという方に話が流れていったかと思えます。それで改めて以下の2点について発言します。

一つは、事故が頻発したということについて言えば、たまたま運が悪かった、確率的に余り起きないことが起きたということもあり得ることで、一定の確率でそういうことは起きるのだ、先生だって普通の人なのだというとも言えなくはないですが、現実に限られた地域で繰り返し起きたということについて、客観的に分析することは意味があると思いました。

もう一つは、こういうサービス事故として一括される内容の中で、例えば情報の流出などの問題はシステムの整備などで物理的に発生確率を下げるができるかと思えます。しかし、わいせつ等の、心の中の見えない問題は、ルールを作っても起きてしまい、対策が極めて立てづらいと感じます。

一連の事故を受けて、内野理事が非常に尽力されていることは伺っていますが、教員の人格的な問題は人材の選考というようなところまで関わってくる問題かもしれないと思えます。

その上で、短期間に事故が頻発したことについて、当該の保護者の不安、不信を払拭しないといけません。もしもう一度起きたら、もう弁解ができないことになるかと思えます。そういう認識を我々は持たないといけないと思いました。

○内野教育部理事

やはり頻発しているということについては、説明できません。学校数規模などによって、これくらいの頻度で出るというデータはもちろんありません。なぜこの小平の学校の中で連続するのかということについて言うと、やはり分析をするにしても、なぜというところが残ってしまうと思うのです。

結果的に、この教員は教壇に立つべき人間ではなかったわけですので、選考段階で何とかできなかったのかというのであれば、私どももそうですけれども、東京都教育委員会全体で、選考の段階でのチェックというのでしょうか、そういったことについて東京都も考えていく必要があると、私は個人的に思っております。

また、情報流出等については、ハードの整備で、本市は教員一人一人にパソコンを配備しておりますので、流出しないための担保はできているかと考えております。

また、心の中のことは見えづらいので、対策が本当に立てにくいのですが、教員や学校に対する不信感や不安感をどう払拭していくかということに関して言うならば、やはり正常な教育活動、前向きな取組を、信頼回復という視点で、果敢に取り組んでいくしかないと考えております。要するに、汚点に対して目を向けていくということも、もちろん必要ですけれども、そもそもの正常な教育活動がほとんどでございます。日々頑張っている教員のモチベーションを下げることなく、小平の教育の特色、各学校の取組をどんどん実践することによって、子どもや保護者・関係者の皆様からの信頼、また信用を回復するということが肝要であると考えます。

そうした視点で、10月から11月にかけて、全校の職員会議や、夕方の会議などの時間をいただきまして、指導主事や私も参りまして、信頼回復に向けた同じメッセージを、全校を回り訴えかけてきたところでございます。

小平第十小学校は指導主事が訪問しまして、訴えかけをいたしました。その中に今回の教員もいたわけですが犯行日以降の訪問でした。今後の取組につきましては対策を立てるだけでなく、やはり実効性の高いものを実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにご質問は。

○森井委員

ただいま理事のお話の中で、9月に各校の校長先生から自校の教員の中で気になる教員がいなかったかということヒアリングしたというお話がありましたが、その中に今回の当該教諭は入っていなかったということですね。

○内野教育部理事

教員一人ひとりの特色というようなことで、さまざまなヒアリングをしておりますけれども、今回の教員については、校長からの情報提供はありませんでした。

以上でございます。

○森井委員

先ほどお話のあった、事故を起こす教員の出す兆候、例えば、机の上が散らかってくるなどということがございましたが、そういうものが全くその教員にはあらわれていなかったということであれば、その教員の良心はどこにあるのかということに加えて、今まで指導課や校長先生など、指導していただいた方の気持ちが全く届いていなかったのかと思うと、残念で悲しい思いでいっぱいです。

そういうところからも見つけられないということになると、その人の本質というものに訴えかけていかなければいけないという難しさを大変感じます。今後も服務事故防止ということで、さ

まざまな取組がなされていくわけですが、今後どのようにしていけばいいのかと、途方に暮れる思いです。

今後は、兆候を見逃さないということを管理職の方に徹底していただくことはもちろん、教員一人ひとりをきめ細やかに見ていただくということしかないと思います。

○内野教育部理事

この段階になって、何か新しく取組をすることを考えることはできると思うのです。しかしながら、やはり結果が求められる中で、やっていますというだけでは済まされませんので、今、指導のポイントの一つとしては、教員一人ひとりの心にきちんと響くよう校長を指導いたしております。

また、副校長は教員と近い関係ですので、より見える部分があるだろうということで、服務事故を誰が起こすかという見方ではなくて、服務事故の防止を訴える立場として、副校長は教員一人ひとりに寄り添いやすい立場であるかと考えています。

それから、秋に教員レベルの自覚を高める取組の一環として、主幹教諭及びその立場に準ずる教員の研修会を行いました。これは学校内での服務事故防止研修は校長または副校長が主体となっていくことが多いのですが、もう少し教員に近いところを動かすということで、主幹職を中心にした研修会をもちまして、各学校で主幹が中心となった研修を実施いたしております。そのことが一般の教員の心に響くことにもつながることを期待しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

何よりも教育公務員としての自覚を持っていただかないといけないかと思えます。かつて教師は聖職と言われた時代がございました。今、その言葉はある意味過去のものになっているかと思えますし、教師一人ひとりそれぞれ労働者としてそれなりの労働条件のもとで働き、全てを奉仕するというものではないということは承知しております。

しかし、やはり特にわいせつ犯罪などに関して警察官、そして教師等、そういった公務員が非常に大きく報道もされ、社会的制裁を受けるということは、翻ればやはりそれだけのものが求められている、倫理が求められているということだと思います。ですから、心に響く研修、さまざまな人間性に訴える研修というものの基盤として、教師とは何か、何が社会で求められていて、あなたが教師になった心構え、気構えは何ですかと、そういったところをまず確認していくことが必要ではないかと思えます。非常に難しいと思えますが。

特に、今回採用1年目ということで、着任式で宣誓をともにしたその中に入っていたわけですね。日本国憲法にのっとり教育公務員としてという宣誓をしたわけですが、そのたった1年で事件を起こしたということは、非常に不毛なものを感じますけれども、改めて、過度な期待を社会がするのは教師たちを萎縮させることにもなりますけれども、しかし、やはり子どもたちを育てるという重要な任務を負っているわけですので、一般社会人とまた違ったスタンスで、そういった

ことから出発する研修を、もちろんもう考えていらっしやる、あるいはやっていたらっしやるかもしれないけれども、ここで改めて検討していただければと思います。

○内野教育部理事

やはり教育公務員として高い倫理が求められる、服務に対する意識も、一般の会社のものよりも、他の職種の公務員よりも、今は聖職という言葉はなかなかもう使わなくなってしまうかもしれませんが、教育職はそういった立場にあるということを、教員一人ひとりが自覚をすることは時代が変わったとしても、やはり忘れてはいけないことだと考えております。

今回の教員も採用1年目、そして7月に逮捕された教員は他地区から移動してきた1年目ということで考えますと、来年度がまた始まったときに、他地区からの転入教員がどのような服務認識、倫理意識を持っているか、気構えはどうかということところは、やはり年度の当初の段階で、小平の教育はこうなのだというところを徹底的に確認し、他地区からきた教員はなぜここまで服務について、と思うくらいで私は十分かと思っています。

他地区もきちんと勤務に対する取組はやっていると思いますけれども、しかしながら、それをきちんと捉え切れているかどうかは人によってさまざまだと思います。それを校長がやはり管理職として確認することを基本としつつも、教育委員会の異動発令の式典の折ですとか、また4月に行います全体研修会ですとか、職層に応じた年度当初の研修ですとか、それから、3月の校長会議、あるいは4月の校長会議で服務事故防止についての押さえどころ、3月でしたら個人情報を持ち出さないこと、4月であれば持ち込まないということの確認ですとか、通勤手当の不正受給はないか、定期はちゃんと購入しているかなど、そういったことなどのポイントや、年度末、年度当初を迎える際に、正しい倫理観を持った教員であるということの確認、不足があれば未然にという言い方はおかしいのですけれども、適切な指導を行う、そういう点が校長の役割であり、私たちも支援するべきではないかと考えております。

以上でございます。

○関口教育長

なぜ短期間で連続して教員の逮捕事案が起こるのかということについて、あなた方の責任でしょう、何とかしなさいという感情を、保護者、市民が抱くのは当然だと思います。

しかし、これまで何もしなかったわけではありませんが、現実に止まらなかったわけですから、それを言っても言い訳になってしまいます。

服務違反という中でも種類ごとに分けて、分析し、効果的な対策を考えて、実践していくのが我々の職責です。したがって例えば、自覚や認識が低い教員をいかに引き上げていくかということや、教員の意欲を低下させないように指導すること、それから各学校に対して巡回指導を実施するなど、そういったことを考えているところです。

やはり、外見上わかりにくい教員の心の変化を察知することは非常に難しいです。教員としての自覚や認識の薄いところを、大きな事態になる前に指導していく必要があると思います。

常にいろいろな対応策を考えながら、3学期から、また新たな共通認識をもって当たっていきたいと考えております。

以上です。

○山田委員

まず、一つ意見なのですがすけれども、公務員というのは、子どもが通学してきてから学校にいる間だけが、公務員ということではもちろんなく、24時間365日公務員であるという意味をしっかりと持っていただきたい。教育のプロという意識で、教員は児童・生徒の鑑であり、お手本、見本であるということ、もっと言えば、本当に常識的なことだと思いますが大人は子どもの見本であるという意識づけが必要であると思います。

先ほども申しましたが、プロというところでいいますと、私事で申しわけございませんが、例えばお酒を飲む機会もありますが、私も職業柄、やはり次の日に声が出なくなるということは許されませんので、やはりプロとして意識をもって飲み過ぎには注意をしています。また、お酒を飲む場というのは皆さん声がとても大きくなります。でも、そこで一緒に騒いでしまいますと、次の日、声が出なくなる。ですから、飲み過ぎもそうですけれども、騒ぎ過ぎもしない。これもプロとして常に意識しています。

要は、プロとしての意識は24時間365日、それぞれの方が常に持ち合わすべきものと思っております。ですから、児童・生徒の見本となるように、教育公務員としてそういった意識をしっかりと持ってもらえるようなご指導をしていただけたらと思います。

そして、一つ質問でございますが、昨日行われました臨時の全体保護者会の雰囲気をお尋ねしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○内野教育部理事

全体としての雰囲気でございますけれども、大変厳しいご意見ばかりでございました。真摯に受けとめなければいけない重い指摘であったり、ご意見だったと捉えております。その一方で、閉会后には、学校の取組について応援するご意見も伺っております。

以上でございます。

○高槻委員

少し戻させてもらいますが、繰り返し起きたということに関して、委員長、それから理事、教育長から発言がありましたが、それを踏まえての意見です。

状況は7月、10月に繰り返し起きたということ、サービス事故について先生方に指導されている中で、繰り返し起きたということ認識してもらおうことを強く訴えてほしいと思うのです。もう一度起きたら本当に信頼を回復できなくなると思います。

それで、保護者に対しては、ほとんどの先生は子どもの教育に熱心で日々努力しておられるのに、ほんの一つまみのことでそれが崩れてしまうということ、それがうまく伝わっていないと感

じます。とかく悪いことの方が、印象が強くなってしまいうわけで、私も今回のことを聞いてショックを受けたのは、学校訪問をしたときに感じる先生方の熱心さと裏腹にこういう事故が起きることのギャップが大き過ぎるからなのです。

そういう意味で、今回の事故に対応した臨時保護者会というよりも、先生方がこんなに熱心だということを伝えられるような場を設けることも必要なのではないかと思います。先生というのは信用できない人種だというふうを受け取られるようなマスコミ報道もあるために、社会に不信感が広がっており、現場の先生の努力が全く伝わっていないと感じます。

そういう状況があるゆえに、例外的ではあってもひとたび事故が起きれば、「あなたたちの責任だろう」という形ではね返ってくるという状況があります。マスコミというのは、不祥事の連続性に対して非常に強く反応するものです。違う場所で起きたことでも、それをつないで、「また起きた」という形で伝える傾向が非常に強い。その意味で、われわれは今非常に不利な立場にいるということを認識する必要があります。これから先は、再発は本当に許されざることなのだとすることを、強く訴えていく必要があると思います。

○伊藤委員長

そうですね。それと、つけ加えさせていただきますと、教員に訴えるということで、先ほど教育公務員としての自覚、山田委員からもプロの自覚ということがありましたが、こういった犯罪で場合によってはと申し上げなくてははいけないでしょうけれども、場合によっては職を失うわけです。そうするとこの時代に、先ほど申し上げた教育公務員というのは高い倫理が求められて厳しい職業であるけれども、それだけ誇りあるすばらしい仕事なわけです。その仕事に就けたということをもっと自覚していただきたい。そのすばらしい、あるいは子どものころからの夢だったという人もいますよね。そのすばらしい職に就けたという、そのありがたさ、喜び、誇りを常に自覚して、犯罪を犯したり、服務事故の重篤なものを犯したら、場合によってはその大事な職を失うかもしれないということまでを常に厳しく考えなくてははいけないということを思います。

それから、先ほどの再発防止に関して、学期ごと、年度ごとの確認等の話がありました。もちろんそれよりも短いスパンでの確認の作業もしておられると思いますが、とかく教育の世界、学校は学期ごと、年度ごとに大きな確認になろうかと思います。そこをもう少し区切って、四半期ごととか、萎縮させないようなやり方が必要かと思いますけれども、すでに高槻委員がおっしゃったように成果の確認、この学校はこんなにいい教育活動をやっているという確認、そしてもう一つ厳しい確認、ちゃんと服務事故防止ができていないか、その予兆はないか、そういった確認、その両方の確認を四半期ごとくらいの短いスパンで区切ってしていくということが必要になろうかと思います。

ほかにご質問、ご意見、ご感想はございますか。

○山田委員

やはりこれは全体をしっかりと見ての指導が必要だと思いますし、その先にある明るいビジョン

を共通認識として持ち、指導、教育していかなければいけない。よく聞かれる言葉かもしれませんが、大人が変われば子どもが変わる、子どもが変われば未来が変わるということで、長いスパンでしっかりとタッグを組み、足並みをそろえていけたらと切に願います。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにございせんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

非常に残念な事態ではございますが、何よりも児童への説明等で十分に慎重な対応をお願いしたいと存じます。

それから保護者の皆さんの批判、これもお気持ちは理解できます。そのことも丁寧に拾い上げて、これからも学校、教育委員会が説明をし、それから、防止策についても説明をしていく必要があるかと思えます。

それではよろしいでしょうか。以上で教育長報告事項を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会12月臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後9時56分 閉会